

令和3年度（前期）

広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 令和3年4月から令和3年9月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

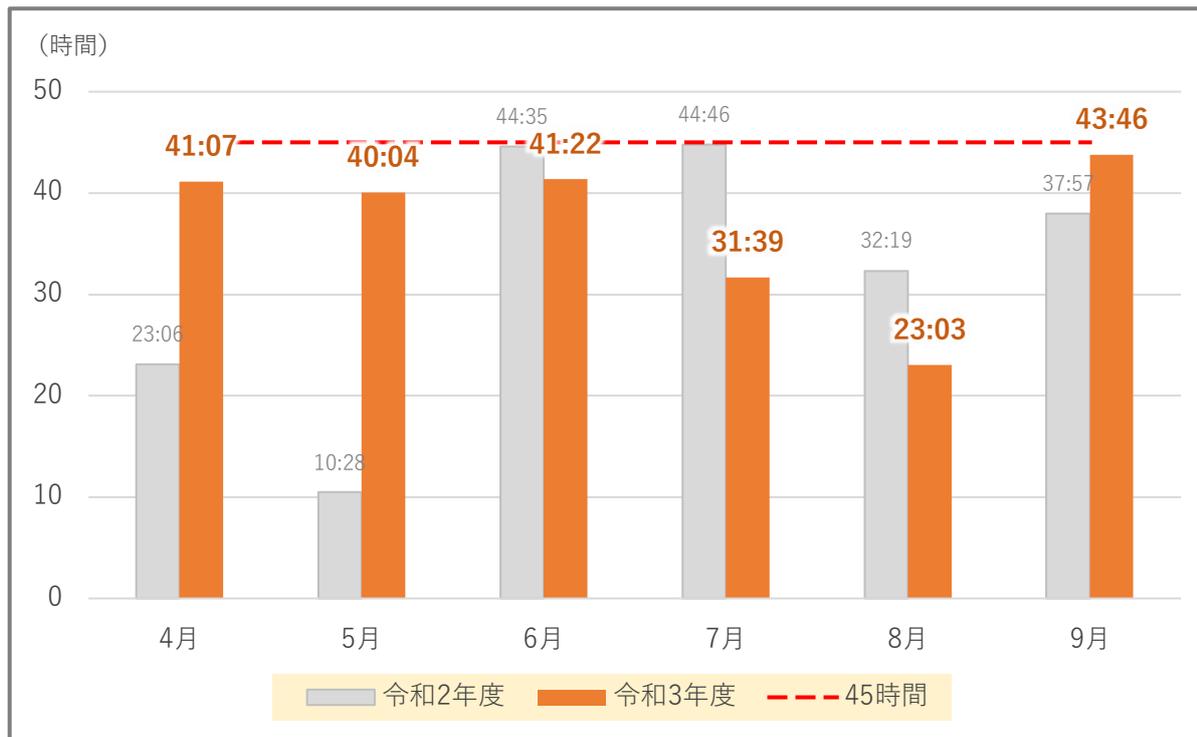
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和3年4月	32人 (61.5%)	17人 (32.7%)	2人 (3.8%)	1人 (1.9%)	41時間07分
	20人 (38.5%)				
令和3年5月	31人 (60.8%)	18人 (35.3%)	1人 (2.0%)	1人 (2.0%)	40時間04分
	20人 (39.2%)				
令和3年6月	31人 (59.6%)	17人 (32.7%)	2人 (3.8%)	2人 (3.8%)	41時間22分
	21人 (40.4%)				
令和3年7月	39人 (81.3%)	8人 (16.7%)	0人 (0.0%)	1人 (2.1%)	31時間39分
	9人 (18.8%)				
令和3年8月	46人 (88.5%)	6人 (11.5%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	23時間03分
	6人 (11.5%)				
令和3年9月	32人 (61.5%)	17人 (32.7%)	1人 (1.9%)	2人 (3.8%)	43時間46分
	20人 (38.5%)				

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

